

資循第587号
平成30年2月20日

公益社団法人神奈川県産業資源循環協会 会長 殿

神奈川県環境農政局環境部資源循環推進課長
(公印省略)

「かながわりサイクル製品認定制度（平成30年1月）」パンフレットについて
(送付)

本県の廃棄物行政の推進につきましては、日ごろから御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本県では、循環型社会の実現に向けて、廃棄物を原材料としたリサイクル製品を認定し、利用の促進を図る「かながわりサイクル製品認定制度」を実施しております。

このたび、別添のとおり「かながわりサイクル製品認定制度」及び「認定製品」を紹介するパンフレットを作成しましたので、参考に送付します。

なお、本県のウェブサイトにも当該製品に係る情報を掲載しておりますのでお知らせします。

かながわりサイクル製品認定制度ウェブサイト

<http://www.pref.kanagawa.jp/docs/p3k/cnt/f7323/>

または

問合せ先

調整グループ 北澤

電話 (045)210-1111 (内線4150)

電子メール shigen-recycle@pref.kanagawa.jp

